

北杜市立小中学校適正規模等審議会 会議録

1. 会議名：第7回 北杜市立小中学校適正規模等審議会
2. 日 時：平成20年10月23日（木）午後1時30分～
3. 場 所：北杜市役所 東館特別会議室
4. 出席者：
（委員）小澤龍一・小泉 徹・堀内 弘・中澤功允・三井善成・小尾隆一
小宮山藤雄・原 誠・中山英毅・原 堅志・大柴美香・秋山治雄
小宮山英人・小澤三月・由井峰雄・大島正道・日向 勝・武井美恵子

（事務局）櫻井教育長・小林教育次長・進藤教育総務課長・伊藤学校教育課長
原生涯学習課長・中込学校教育担当リーダー・加久保施設担当リーダー
・日向重喜施設担当・野牛嶋総務担当リーダー・野口総務担当
5. 議題 1) 資料の確認 ①事前に送付したもの
②長坂小学校 PTA からの要望書
2) 小学校適正規模について
3) その他

6. 公開・非公開の別：公開

7. 傍聴人の数；1名

— 13時32分開会 —

（教育総務課長）開会に先立ち互礼をしたいと思います。

— 互礼 —

（議長：小澤会長） 本日も傍聴希望者が1名おりますがよろしいでしょうか。

（委員全員） 異議無し

— 傍聴者1名入室 —

（議長：小澤会長） 事務局から送付してもらった資料を見ますと、やはり情報公開とはいえ、北杜市の子供達の将来を第1に考えてこの審議会で一貫して議論してきましたが、なかなか浸透していないなと感じました。

5月の芽吹きは葉の中にある葉緑素の数によって、千の色の植物があれば千の芽吹きの色になり、真夏になりますとほぼ一定数の太陽の光を取り入れるだけの葉緑素が育っています。だいたい緑色はどの植物にも同じようにあります。そして、秋のこの時期になりますと落葉の季節になるわけです。私などは、次の時代の芽を育てるようになればと思っています。

やはり北杜市の子供達は多様な植物のようにすくすくと育って頂きたい願いがあり、またこの審議会はその為にある訳ですので、皆様方の思いがどれだけ北杜市民に伝わっていくのかと言うことが課せられていると思います。そう言う意味でのメッセージの発し方というのは回を重ねるごとに重要になり、その審議会の問われている意味が市民全体の意味になっていくのではないのでしょうか。

(事務局) 資料の確認ですが、過日3回に分けて郵送いたしました資料を確認させていただきます。先ず初めに前回「会議録」次に「審議会経過説明会議事録」それから「小学校通学区域地区割図(A2版2枚)」と、「通学区域の人数表」、前回御質問のありました「不登校児童生徒数の県・市の状況」であります。委員さんご提供の「尾道市の小中学校選択制度」。「適正規模経過説明会以後の保護者の意見要望の集約」ですが、ご確認ください。また本日分といたしましては、長坂小学校からの「要望書」、委員よりの「確認資料」でございます。

(委員) 議長、会議に先立ちお願いがあります。今日は地域委員会の市政報告会があります。今後日程調整を地域振興課と調整して頂きたいが如何でしょうか。

(議長：小澤会長) 事務局如何ですか。

(事務局) この審議会も2ヶ月前から決定しておりまして、出来るだけ会議が重ならないようにしますので宜しくお願いします。

(議長：小澤会長) 審議事項は小中学校の適正配置であり、今回限りで決まる事ではありませんので、出来るだけ重ならないように配慮して頂くと言うことで御理解願いたい。

(委員) 1つ疑問に思ったことは小学校の適正規模の集約がなされたのは、第2回目の会議録最終頁だと思いましたが、そこでは会長が「北杜市の現状を見ると、かなり手厚い教育ができていると思う。そのことを進めていくためにも、小学校の場合、1学級20名以上が望ましいとまとめさせていただく。いかがか」とおっしゃり、その時は1クラス・2クラス両方の意見がありましたけれども、小学校は「2クラス」その当たりの同意がなされていないのと、議論が足りないのでは無いかと思いますが如何でしょうか。

(議長：小澤会長) いよいよ小学校の適正配置に入る前に、改めて確認してもらっているとありますが、事務局如何か。

(事務局) 第4回の会議録5頁を見て頂き、「前回同様1クラス20人以上2クラスが望ましいと言うことでまとめさせてもらってよろしいですか」との所を引用して説明会の資料を作成しました。

(議長：小澤会長) 私としてもそのところで確認していると記憶しております。

(委員) 最初は1クラスと思っていましたが、いつか知らないあいだに2クラスとなってしまったように思えます。

(委員) 第2回のまとめから第3回・第4回と重ねてきた訳ですが、ここで、小学校のクラス数を再確認するのでは、あまりにもクラス数の議論は成されてはいないのではないのでしょうか。

(議長：小澤会長) ある程度クラス替えが出来る規模がなければ学校の運営が成り立っていかない、と言うように委員さん方から伺ってまとめたと思っています。

(委員) 私が第2回目の会議録の中でも、明確に1クラスではダメだと言う結論には達していないと思われれます。

(事務局) 今度は第3回目の議事録5頁中段を見て頂き、「審議事項の確認ですが、前回の小学校のまとめの段階で、20名以上ということでもまとめましたが、県教委の提案20名程度を持ってきた方が良いのではないかと考えますが。」のくだりと、次の議長発言「前回まとめたときは弾力性を持たせて20名以上という表現でまとめた、更に1学年は2学級という事ですから、かなり弾力性のある表現になっていると思いますが、その点如何でしょうか」、更に「程度という言葉が入っているとしたら、つまり運用上良い方に使われない場合がありうる可能性があると思います。そういう意味では20名以上という方向が北杜市の子供たちにとっては有利になるのじゃないかなと思いますので、前回の20名以上というまとめ方でいかがでしょうか。」と言う問いかけで委員さん方の了解を取っております。

ここで、小学校についてもやはり中学校と同じく、「1クラス20名以上2クラス以上が望ましい」という集約に解釈しても良いのではないかと思います。

(委員) 議長の1学級20人以上2クラス以上が望ましいと言う結論のもって行き方では審議が足りないと思います。結論は第2回目が結論ですので、ここでもう一度はっきり採否を取ったら如何でしょうか。

(委員) 先ほど次長の説明ヶ所の内容は、20名以上か20名程度とするかの表記の問題であって、1クラスか2クラスかを問う議論では無かったと思います。

(事務局) 「さらに1学年は2学級という形ですからと・・・」になっている訳ですので、表記上はそれだけですが、それまではかなり話し合っていたと記憶しております。

(議長：小澤会長) 私は両論並行して進んでいたと思っておりました。1クラス何名

にするかは定数法上の問題で非常に大きな問題となって来ますし、そのことと合わせてクラス数にも比重が置かれたということも進行上認識しております。ただこうして議事録に残しますと、そこだけが浮き上がってきますから、議論の雰囲気とかは見えなくなってきます。委員がおっしゃった様に手を上げて採否を取るような、この会議の内容からすると如何なものかとも思いますが。

(委員) 8頁の「私は小学校と同じで20人以上のあまり少ない人数ではなく、学年2学級合計6学級が適正ではないかと思っています。教員の数は県に任せるわけですが、学年2学級合計6学級が適正ではないかと思っています」次に議長が「国では1学年4学級以上と言うのに対して、北杜では1学年2クラスで6学級以上であれば適正ということですね。他にご意見ありますか。」というところで終わっています。

この所で1クラス20名以上2クラス以上が望ましいと判断してはいけなんでしょうか。

(委員) 小学校の適正規模のことは第2回で終わっていて、第3回・第4回は中学校の適正規模の話しと思っています。とにかく小学校の適正規模が1クラス20名以上で1クラスなのか、2クラス以上なのかは現在の小学校が存続できるか出来ないかの根底に関わってきます。委員の中には両論あった事を確認して頂き、委員全体の中で再確認して頂ければと思います。

(議長：小澤会長) 弁解する訳ではありませんが答申として提出したなら、それを教育委員会が受けて決めていく訳です。望ましいという表現でまとめさせてもらった訳です。その表現の中には学校現場の様々な諸条件の中、運営上の問題も含めて、委員のおっしゃる事も含めて答申としては良いのではないかと、こちらでなければダメだという狭い答申では教育委員会の教育行政のあり方を縛ってしまうのでは無いかと思ひ、そうさせてもらった訳です。

(委員) 決定論として2クラスで行くのではなく、「地域の実情を踏まえて1クラスで行く」というような文言を着けるとかして、機械的に人数が少ないからこことここを一緒にしてしまえという考えに危惧を覚えます。2クラスが望ましいと言う答申はそうなのでしょうけれども、とにかく2クラスにしてしまうんだという事に対しての歯止めが審議会としてもあってもいいのではないかという意見です。

(委員) そう言う意味ですと、20名以内の場合にも答申を着けるという事ですか？今の段階でそこまでの答申を着ける必要があるのでしょうか。特例が出た場合の答申まで入れていくのでしょうか。

(議長：小澤会長) 審議委員としてここに居られる方達は、そのような住民の根っこにある物をくみ取りながらも、将来の北杜市をどうするかと言う鳥

瞰的な見方の上に立って、ここの小学校を残さなければならないと言う観点からではなく、北杜市の子供達がどうしたら伸び伸びとすばらしい子供達に成長していくのか、その為にはどういう人数やクラス数がいいのかを検討しなければならないと考えます。

そうでなければ、この問題は必ず地域エゴとか昔からの物が頭をもたげて来ます。むしろ我々はそう言うレベルで協議すべきでは無いと考えます。特に地域で生きてきた方はそう言う物を抱えている訳ですでも、リーダーたる者はそこを理解しながらも市民に理解を求めていかなければならないと思います。

(委員) 1クラス20人で1クラスでは教育上良くないのか、また1クラス20人以上2クラスが本当に望ましいのか、この審議会では議論が不十分だと思います。

(委員) 国の基準が1クラス40人以上2クラス以上の指針が出ておりますけれども北杜市が1クラス20人以上2クラス以上という答申を出せば、その通りになるのでしょうか。

(事務局) 国の基準は確かにその通りですが、県におきましては弾力性という物がございまして、教育委員会の定める範囲としての弾力性はあります。

たとえば中1ギャップ等で山梨県では40人学級が35人学級とか、小学校1・2年生は30人にした例がございまして。

(委員) 1クラス20名以上2クラスが大前提で、統一されているのではありませんか。40人という土台があるのですから、当然2クラスと言う事で進まなければ、議論が進まないと思います。

(委員) それならば第2回目の結論の所、「学年規模2クラスと言う話しも出ていたので、そう言う意見を記録に残して欲しい。」次に議長が「山梨県の2学級以上と同じ意見を頂いたという形で、事務局は記録に残して頂きたい」と言うところを確認したらどうでしょうか。訂正するなら訂正して前に進みましょう。

(議長：小澤会長) 私も定数が決まれば自ずとクラス数も決まる物だという頭がありました、やはりこの所をもう一度訂正し直して、確認させてもらってよろしいでしょうか。

(委員) 確かに議論は戻っていると思いますが、第2回目の時にクラス数は如何しましょうという話しがあったなら、1クラスが良い、2クラスが良いという議論になったと思うのですが。

(委員) 最終答申の前にもう一度確認すると思うのですよ。望ましいと言う表記で良いと思います。

(委員) 僕は小学校の場合は迷ってきました、平成29年の生徒数を見れば1クラスがやっとなら、2クラスと言う事になれば大鉦を振るわなければならないなど感じるからです。もう一度再確認して頂きたい。

(委員) 解釈の違いでと言う事であれば確認し直すしかありませんね。

(議長：小澤会長) 確認後の問題ですが小学校は地域の長い歴史の中で文化的拠点がありました。この20名の委員はそのことは一度たりとも忘れた事はないだろうし、それを前提に議論を進めてきただろうと思います。

しかし未来志向で北杜市をどのようにしていかなければならないのかと言う中で、議論を進めて行かなければならないだろうと思いますし、答申も出さなければなりません。

しかも、委員が話されたように10年先を見たときに鳥肌が立つような数値を見なければなりませんし。やはり現実直視もしていかなければなりません。安易に大鉦を振るえない領域をも持っています。つまりスローダウンのような形で行政は練っていかなければならない側面を持っています。それは、今後の答申に基づいて教育委員会がどの様に運営していくのかに係ってきます。

2回目の確認事項は私の言葉足らずの所もありました事をお詫び申し上げて、「小学校の場合も1クラス20名以上2学級以上が望ましい」と言う事を文書表現して頂きたい。

(委員) 最後に審議会でこういう答申が出たから、を根拠に大鉦をふるって欲しくありません、2学級を機械的に適用したら各旧町村一校が持ちません、10年後は小学校の通学区域も中学校の通学区域も一緒になってしまうのは審議会の望むところではない事を、明確に残して欲しいのと、歯止めが欲しいのですが如何でしょうか。

(議長：小澤会長) 次の適正配置のところは、歯止めではなくてまさに委員の知恵を出した運用であり、弾力的なところを含めた議論になって行かざるを得ないと思います。委員の話はかなり適正配置に関わってくるものと受け止めました。ここに居られる委員の方は決して大鉦を振るう思いで議論してはいないだろうと思います。福祉と教育は費用対効果の領域で表してはならないとされていました。だからといって現実の社会を無視する訳にはいかないとされています。その2つを皆さんは持ち合わせて御意見を頂いていると信じています。

それでは「小学校の場合も1クラス20名以上2学級以上が望ましい」と、まとめさせて宜しいでしょうか。

(各委員) 異議無し。

(議長：小澤会長) どうもありがとうございました。それでは次に長坂小学校PTAからの「要望書」の説明を事務局お願いします。

(事務局) 長坂中学校通学区で保護者の方々を対象に審議会の経過説明会を実施したところです。長坂町内の小学校4校中3校が未耐震でありまして、何かしらの応急措置を実施しなければならないところと考えておりましたが、特に長坂小学校校舎のI s値が0.33という値で危険度が高いと言うことと、前にもご説明しましたが裏校舎と

表校舎があり裏校舎の方がI S値0.33でありまして、2学期からは普通教室につきましては全て前校舎の方に移転しました。9月補正でそれに伴う修繕等の予算を計上しまして整備を進めているところでありましたが、特別教室の4教室（図書室・パソコン教室・図工室・音楽室）は裏校舎の方で運営せざるを得ない中で、仮設を含めて早急に対応して頂きたい旨の「要望書」が提出されたところです。

（議長：小澤会長） その点につきましては、審議会としましても委員さん方のご意見を集約致しました。また、視察を重ねるなど、教育委員会、行政、議会に是非お願いしますとまとめておりますので教育委員会に中間報告させて頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。

（各委員） 異議無し。

（委員） 資料の名称が間違っていますので訂正をお願いします。「尾道市小中学校選択制度」とありますが、「尾道市小中学校適正規模等審議委員会資料」としてください。その中での尾道市小中学校選択制度という資料です。

もう一点、事務局に提出してもらった平成19年度不登校児童・生徒数ですが、私が質問させていた訳ですが、山梨県が不登校率特に中学生が全国ワースト1とのことですが、北杜市の場合36人、山梨県が1008人で3.76%と言う事が新聞にも載っていましたが、北杜市の場合は何%になるのでしょうか、と言う質問とその原因・理由をお聞きしたいのですが。

（事務局） 詳細な理由というのは持ち合わせておりませんが、中学生1500人に対して36名という事ですからおよそ2.4%と言うところでございます。

（委員） 今日の新聞にも載っていましたが、全国学力テストの北杜市の分析データ等を公表して頂きたいのですが。

（事務局） その部分につきましては、県教委の指導もありまして難しいのかなと考えています。

（議長：小澤会長） この問題は教育が云々ではなくて保護者が一番気にしているところでもあり、守秘義務もあることですし教育に関わった者としてはゆゆしき問題ですが、学力の基準も学者により違います。フィンランドのレベルが高いのは、日本の様な学力を基準にしているような教育ではないという事です。

教育問題を語るときは並大抵の事では語れません、是非とも今日の適正配置につきまして議論を深めて頂きたいと思います。

—休憩—

(議長：小澤会長) それでは定刻となりました、事務局資料説明がありましたなら。

(事務局) 「小学校通学区地区割図」と「地区割り表」の補足説明をします。作業部会の中で、各小学校区の中の行政区単位で地域的つながりの深いところを1ブロックとしまして、太線で囲み地区番号と人数を落としました。また黒い●は現在の小学校です。

たとえば明野町の地図の中で1-1の表記がある囲みは、地区割表の中では小笠原第1~3区までを表し、班としては三の蔵から大内までの7班を含み、20年度と26年度のブロックごとの人数をそれぞれの地図に落とした物です。

「審議会経過報告会についての意見及び集約」及び関連「円グラフ」の見方ですが、小見出しごとの総件数がありまして、その主な意見が連番で記載してあります、その連番と同等な意見の方の人数が円グラフとリンクしておりまして、たとえば統合賛成の1番目の意見は円グラフで見ますと10人あった事が判ると思います、という様にご覧ください。

(議長：小澤会長) やはりこの適正配置につきましても、小学校と中学校を分けて考えた方がよいと思いますが如何でしょうか。

(各委員) 了承

(議長：小澤会長) 報告会の後で送られてきたのはアンケートではなく、意見だった訳ですね。(はい) その中では統合賛成が半数近くあり、反対意見が1/3位であり大変驚きました。私の考えの中では逆になるのではないかと思っていました。

(委員) 私も報告会に行きましたが、出席された方は15名から20名位でごく一部の少人数でした。内容の知られている方は非常に少ないではありませんか。アンケート調査などを事前にして、意見集約しないと、あまりにも対象者が少ないのではないのでしょうか。

(委員) ここにも資料があると思いますが、報告会の前に保護者の方々全員に資料が行っています。その資料に基づいての意見という事ですから。報告会の後、来る来ないは抜きにしまして意見を集めました。それがこの集約だと思います。

(委員) PTAの総論ではないという確認ですね。

(事務局) 経過説明をします、まず8つの町の区長会に説明しました、次にPTAの会長さんより学校ごとに説明して欲しい旨の依頼がありましたので、事前に説明会資料をお渡しして、8つの中学校区に出向きまして説明会を開催しました。やはり我々もあまりにも出席人数が少ないので、もう一度保護者の意見を聞きたいという事で会長さんをお願いし、この意見が出てきた訳ですので保護者の総意と言っても良いのではないかと考えています。

(議長：小澤会長) いま、PTA会長よりかなり密度の濃い対応をしたという報告であ

ります。そのことについては尊重していかなければならないと思います。

(委員) 私が感じたのは、まだまだ関心はないなと感じました。長坂にしても余り来なかったと聞いております。まだまだ一般市民には浸透していないなと感じました。

(委員) 統計上有利なデータとしてはサンプル数が少なすぎると思います。やはり現時点ではこの意見の中身を議論していくべきかなと思います。

(委員) 長坂については先ほどの要望書にもあったように、統廃合は早くしなければと思います。

(委員) やはり長坂小学校へ我が子が通っていると思えば親としては不安ですし、教育とか地域の事もありますけれどもやはり耐震問題は見逃せない所だと思います。

(委員) この地図を見た限りでは非常に難しく、考えが浮かばないのですが、長坂の耐震は1日も早く、何月何日からは校舎が出来て安全ですよと言ってあげたいです。

(委員) やはり長坂の耐震問題の解決を優先して考えていくべきだと思います。私は高根で南北に長いのですが、過去下黒澤の和田地区というところが須玉の小学校へ通っていた経過があります。合併という事もありますので、高根だけではなくて広域的に考えて行く必要があると思います。

(議長：小澤会長) 非常に貴重な意見が出た訳ですが、旧村レベルで論議したらこの審議会は必要ではないと私は考えます。そこのところが一番問われているのではないかと思います。

(委員) 小中学校の統廃合は避けられないところだと思います。10年後の子供の人数を見て余り恐れることなく、適正配置を進めていくべきだと思います。

(委員) 地図上の4kmを考えると、今、既に4キロ以上の所から通っている児童がいる訳ですが、どこが適当になるのか悩んでいるところです。

(委員) 1クラス20人以上2学級以上が望ましい事を踏まえても、統合しながらも大きい学校があり、小さい学校がある様に考えていって、たたき台として原案を作成したら如何か、決定という訳ではなくてですね。

(委員) 緻密な資料ですが、見れば見るほど現場責任者としての立場からも迷っています。1クラス20人以上2学級以上が望ましい訳ですが、そうすると何処かと何処かを一緒にしなければならぬという難しさが出てくる訳です。南巨摩の審議会では、段階的に小学校の数を整理していくような考え方でした。広域的に考えるのであれば、

段階的に様々な案を作っていく、最終的に10年位でまとまっていくのが望ましいのかなと思います。小学校は家庭訪問とかもありますし、余りそこに拘っていくと事故の時とかもそうですが、自宅との連絡をどうするかとの問題も抱えています。いずれにしても北杜の子供達が「安全・安心」の上に立って行くしかないのではないのでしょうか。

(委員) 北杜市の青写真、全体の将来計画はこうですよ。と言うのを出して頂きたい。学区の見直しをしていきますよと言う前提の中で、最初は長坂の4校を耐震の問題もあるので1つにしますよとかですね。

学区の問題ですが、須玉小学校1つをとっても、前からあそこにあった訳ではなく6つ7つの小学校が苦渋の選択で1つになった物ですから、難しい問題だと思います。だけれども学区を広げていかなければならないのかなと思っています。

(委員) 10年後の小学校のあるべき姿を見据え、その中でも長坂の耐震問題を先に考えていかなければならないと思います。

意見として面白いのがあったんですけども「合併してもかまわない、中心部の跡地は何でも利用できるから、建物としての小学校は残せばいい」と言う跡地利用の事を考えた意見でした。また、地域コミュニティーの存続として、市川三郷町では新しく新築した中に老人クラブ等を設置したとも聞き及んでいます。この意見・実例で例えば長坂の統廃合で、地域コミュニティーの核としてどこを残すのかを考えて行けば良いのではないのでしょうか。

全体の区割りの考え方としては10年後の人数を見据え、単純に何校にすればいいかを考え、その中で地域コミュニティー等を考え調整していかなければ、答申が出せないのではないのでしょうか。

(委員) 私には、保護者、納税者、2つの立場があります。保護者としては自分の子は自分の町に通って欲しい立場がありますが、広い意味で納税者の立場からは、簡単に保護者の考えを押し通して良いのかという事もあり、非常に苦慮しているところです。

(委員) スクールバス、通学路の事を考えると今でも1人になっている児童生徒がいます。資料に出ている数字以上に保護者が送り迎えしています。スクールバスの運行体制に変更があると思いますけれどもいかに保護者が安全・安心を願うことと引き離す事は出来ないなど最近痛感しています。単に合併すればいいのではなく、その上で子供の安全・安心を考えて頂ければと思います。

(委員) 地域性を考えなければいけないと思います。未だに前回の合併のしがらみが残っております。どこの地区にもあると思いますがそれが一番問題だと考えます。

(委員) 小学校は各町に1校で8校、中学校は3校で行ったら如何でしょ

うか提案します。補足しますと10年後の人数を見て200人前後
そこで8校が根拠です。

(委員) 小学校300名以上で考えると、単純計算すると6校になってしま
う、実際にはそうにはならないと思いますから8校という案が出
たと思いますし10校になるかもしれない。その辺を基準にしてい
けば、どんな統合になるのかな、統合しても良いのかなと思えてき
ます。

(委員) 先日、小学校の校長と話す機会があり、先生どう思いますと聞き
ましたら、「小学校だけは地域の核だから残して欲しいね」とおっ
しゃいました。私も同感です。市の防犯団体の長をしています、
防犯・送迎が一番心配なところ、遠くなればなるほど危険性は
高まりますから。出来たら小学校は先ほど委員がおっしゃったよう
に各町に残して欲しい。その辺を私は希望します。

(議長：小澤会長) 長坂は4校ありますけれども、それを1つに・・・

(委員) 余り離れてしまっても問題があると思います。2つ位あっても良
いかなとも思います。

(委員) やはり学区という問題をはっきりしておかないと、現在の学校の
存続を守る立場で行くのか、将来的には通学区域を弾力的に考えて
答申を出していくのか、そこをある程度はっきりしないと、8校・
6校であるとかいっても、長坂・高根の学区については1つにする
のでは矛盾しているような気がするのですが。

(議長：小澤会長) 先生にここに座って頂きたいような気がしますが(笑)、やはり
これを議論するときは、段階的にやっていかなければならないだろ
うと思います。

8町村が1つになりました、自分の行政区に戻ると、実は長坂町・
高根町が合併する前の行政区が中心となって残っています。また、
行政区イコール学校の通学区として残してきました。ここの通学区
の問題は合併前にある程度こなしておくべき問題だったろうと思
います。

この審議会で適正配置を議論するときは、先ほど委員が言われた
ように広域的・弾力的な立場で通学区域の見直しから考えて行き、
数字は後から付いてくるような考えで行きたいと思います。

段階的にとの意見には、我々の任期の中で答申できる範囲は、広
域的な通学区域の見直しでありその中でも弾力的に運用できる仕組
みまでと考えますが、更に議論が進み学校数まで踏み込めれば良い
のかと考えています。

次回はそこの所から論議させてもらいますが皆さん・事務局よろ
しいでしょうか。

(各委員・事務局) 了承

(委員) 過去から現在までの小学校の変遷みたいな資料はあるのでしょうか。

(事務局) かなり古い資料からですと、やはり町村史から引用するしかないのかなと考えます。

(小泉副会長) 私は会議に先立った資料確認の際、資料が足りないですよと挙手をする勇気がありませんでした。

今後この審議会でも適正配置という難しい審議に入りますけれども、やはり勇気を持ってこの難題を解決しなければならないと思います。本日はご苦労様でした。

—互例—

時に午後4時02分

上記は本日の会議の大要である。